



【信州「学び」応援寄付金】 「信州の特色ある学び」への寄付募集を開始します

長野県と公益財団法人長野県みらい基金では、公共的活動を寄付で応援するウェブサイト「長野県みらいベース」に「信州の特色ある学び」の特設ページを設け、寄付による団体の活動資金の調達を応援します。

この「信州の特色ある学び」への寄付募集を次のとおり開始します。

なお、いただいた寄付金は、税制上の優遇措置の対象になります。（別添チラシ参照）

1 寄付募集団体及び期間

募集团体：信州自然留学（山村留学）や信州やまほいく、フリースクールなど
「信州の特色ある学び」に取り組む団体（別紙のとおり）

募集期間：令和6年9月26日（木）から令和7年1月8日（水）（予定）まで

2 寄付の方法

（1）ホームページから

長野県みらいベースの「信州の特色ある学び」の特設ページから、応援したい団体を指定して寄付ができます。

以下のお支払い方法からお選びいただけます。

- ・クレジットカード
- ・銀行振込（八十二銀行・長野ろうきん・JAバンク・ゆうちょ銀行）
- ・郵便振替
- ・現金持参（（公財）長野県みらい基金 長野事務所・松本事務所）

<https://www.mirai-kikin.or.jp/tokushokuaru-manabi/>



長野県みらいベース

（2）直接送金をご希望の方

寄付したい団体名と金額をお控えの上、以下の連絡先にお問い合わせください。

公益財団法人長野県みらい基金 松本事務所 0263-50-5535

（受付時間 平日 9:00～17:00）



チャリボン

（3）本で寄付（チャリボン）

読み終えた本で寄付をすることができます。詳しくは次のホームページをご覧ください。

<https://www.charibon.jp/partner/mirai-kikin/>

3 記者会見

寄付募集团体による活動紹介や寄付の呼びかけに係る記者会見を以下のとおり開催します。

日時：令和6年10月2日（水）13:30～15:00

場所：長野県庁3階 会見場

4 その他

信州「学び」応援寄付金では、長野県直営『共創型』ふるさと納税受付サイト「ガチなが」において、県立学校、私立学校などの学校等を指定した寄付もできます。

信州「学び」応援寄付金の令和5年度の寄付実績は以下のとおりです。

多大なるご支援をいただき誠にありがとうございました。

- 信州の特色ある学び（信州自然留学（山村留学）等）：513件、2,526万4,520円
- 県立学校、私立学校、信州やまほいく：124件、5,870万341円



ガチなが

（長野県みらいベースに関する問合せ先）
担当 公益財団法人長野県みらい基金
松本事務所 小松、横山
電話 0263-50-5535
電子メール matsumoto@mirai-kikin.or.jp

（信州「学び」応援寄付金に関する問合せ先）
担当 県民文化部県民の学び支援課
学び支援担当 樋口、片桐
電話 026-235-7056（直通）
026-232-0111（代表）内線 2539
電子メール manabi@pref.nagano.lg.jp

「信州の特色ある学び」寄付募集团体一覧（令和6年度）

(R6.9.17時点)

No.	区分	団体名
1	信州自然留学（山村留学）	NPO法人グリーンウッド自然体験教育センター（暮らしの学校いだらぼっち）
2	フリースクール	学習支援センター実帰舎（紙芝居劇団実帰舎）
3	フリースクール	おもがえっコ
4	フリースクール	一般社団法人信州親子塾
5	フリースクール	寺子屋TANQ
6	フリースクール	NPO法人子ども・若者サポートはみんぐ
7	フリースクール	一般社団法人楽交
8	フリースクール	森のようちえん 山の子らーら
9	フリースクール	伊那市こどもの居場所ネットワーク
10	フリースクール	信州あそびの学園
11	フリースクール	ひかりの学校 New Education School
12	フリースクール	子ども・若者STEPハウス
13	フリースクール	特定非営利活動法人子どもサポートチームすわ
14	いろいろな学びの場	特定非営利活動法人ライフワーク・レインボー
15	いろいろな学びの場	キラここキッズ軽井沢
16	いろいろな学びの場	NPO LINKS
17	いろいろな学びの場	特定非営利活動法人ITサポート銀のかかさぎ
18	いろいろな学びの場	ポジ◎ラボ
19	いろいろな学びの場	特定非営利活動法人 ながのこどもの城いきいきプロジェクト
20	いろいろな学びの場	岩村田本町元町振興組合
21	いろいろな学びの場	NPO法人こどもの未来をかんがえる会
22	いろいろな学びの場	一般財団法人白馬インターナショナル
23	いろいろな学びの場	NPO法人安曇野ふるさとづくり応援団
24	いろいろな学びの場	伊那まちBASE
25	いろいろな学びの場	一般社団法人シアター&アーツうえだ

※個別の団体を指定した寄付のほか、団体を指定せずに、「信州の特色ある学び」全体や、「信州自然留学（山村留学）」、「信州やまほいく」、「フリースクール」等の区分に対する寄付もできます。

※寄付募集团体は、随時追加される予定です。最新の寄付募集团体は、長野県みらいベースのホームページをご確認ください。

【長野県みらいベースURL】 <https://www.mirai-kikin.or.jp/tokushokuaru-manabi/>



寄付で応援！

信州の特色ある学び

2024年度

大自然の中だからこそ、学べること。
あるいは自分の個性を思いっきり伸ばせる場所。
さまざまな生きづらさ※のある今だから。
子どもたちが安心して、豊かな体験で生きる力を育む
さまざまな「信州の特色ある学びの場」
あなたの寄付でどうか応援してください。

フリースクール

信州自然留学

信州やまほいく

いろいろな学びの場

※長野県内の不登校児童生徒数
5,735人（2022年）【過去最多】

阿部知事からのメッセージ



子どもたちへ
あなたがそこにいること、その笑顔、一生懸命取り
組む姿、すべてにありがとう。未来を担う子ども
たちが、将来に夢と希望を持ちのびのびと育つように、
お父さん、お母さんを支え、子どもたち自身の力を
信じ、その育ちをみんなで支えていく、そんな長野
県を目指していきます。



長野県みらいベース
キャラクター Kiffy (キッピー)

公益財団法人
長野県みらい基金

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2
TEL 026-217-2220・FAX 026-217-2221
[松本事務所]
TEL 0263-50-5535・FAX 0263-50-6561



しあわせ信州

クレジット・銀行振込・郵便振替
または現金で寄付ができます。

寄付はこちらから

公共的活動応援サイト
長野県みらいベース
<https://www.mirai-kikin.or.jp/tokushokuaru-manabi/>



※この寄付募集は「信州『学び』応援寄付金」プロジェクトの一環として、各団体、長野県及び（公財）長野県みらい基金が協働で実施するものです。

子どもの学びたいを 寄付で応援しよう



信州の豊かな自然環境の中で遊び、学びながら生き抜く力を育む「信州やまほいく」や「信州自然留学（山村留学）」、一人ひとりの個性や特性に応じた学びの場である「フリースクール」など、子どもたちの個性を大切に、さらに伸ばす特色ある学びの取組が県内各地で行われています。

長野県と（公財）長野県みらい基金では、このような取組を一層充実させるため、寄付募集サイト「長野県みらいベース」を活用して寄付を集める団体等を支援し、子どもたちが主体的に学び続けられる環境づくりを進めます。皆様の温かなご支援をお願いします。

長野県みらいベース



●寄付をお願いします

ホームページから

長野県みらいベース
<https://www.mirai-kikin.or.jp/tokushokuaru-manabi/>
以下のお支払い方法からお選びいただけます。

- ・クレジットカード
- ・銀行振込（八十二銀行・長野ろうきん・JAバンク・ゆうちょ銀行）
- ・郵便振替
- ・現金持参（長野事務所・松本事務所）

直接送金をご希望の方

寄付したい団体名と金額をお控えの上、以下の連絡先にお問い合わせください。
公益財団法人長野県みらい基金 松本事務所 **0263-50-5535**
（受付時間 平日の午前9時から午後5時まで）

本で寄付（チャリボン）

「信州の特色のある学び」全体への寄付では、上記以外に古本買取によるチャリティ寄付での応援もできます。詳しくは、右の二次元コードからご覧ください。

本で寄付（チャリボン）



●「信州の特色ある学び」への寄付は **税制優遇措置** を受けられます！

個人の方

所得税（①と②のどちらかを選択）※1

- ①税額控除方式
寄付金のうち2,000円を超える額の40%を「所得税」から控除（所得税額の25%まで）
- ②所得控除方式
寄付金のうち2,000円を超える額を「所得」から控除（総所得金額の40%まで）

個人住民税（県内に住民登録のある方）

- ①県民税
寄付金のうち2,000円を超える額の4%を「個人住民税」から控除
- ②市町村民税※2
寄付金のうち2,000円を超える額の6%を「個人住民税」から控除

法人の方

限度額の範囲内で法人税の損金算入※3ができます。
（特別損金算入＋損金算入）

税制優遇措置を受けるためには **確定申告** が必要です。
長野県みらい基金が発行する **領収書** を保管しておいてください。

- ※1 詳しくは国税庁ウェブサイトをご覧ください。
<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/1266.htm>
- ※2 市町村によっては寄付金の目的に制限があります。県ウェブサイトでご確認ください。
<https://www.pref.nagano.lg.jp/zeimu/kurashi/kenze/aramashi/aramashi/kifukin.html>
- ※3 詳しくは国税庁ウェブサイトをご覧ください。
<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/hojin/5283.htm>

“信州の特色ある学び”への寄付は 税制優遇措置を受けられます

公益財団法人長野県みらい基金への寄付は、寄付金控除等の税制上の優遇措置の対象です。

◎ 個人からの寄付

★ 所得税（どちらかを選択できます）

1 税額控除方式

寄付金のうち 2,000 円を超える額の 40%が所得税から控除されます。
※ただし、所得税額の 25%が限度です。

2 所得控除方式

寄付金のうち 2,000 円を超える額が「所得」から控除されます。
※ただし、総所得金額の 40%が限度です。

※所得税の詳細に関しては、国税庁のホームページをご覧ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/1266.htm>

★ 個人住民税（長野県内に住民票の所在地がある方が対象です）

1 県民税

寄付金のうち 2,000 円を超える額の 4%が個人住民税から控除されます。

2 市町村民税

寄付金のうち 2,000 円を超える額の 6%が個人住民税から控除されます。

※市町村によっては寄付金の目的に制限があります。県のホームページでご確認ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/zeimu/kurashi/kenze/aramashi/aramashi/kifukin.html>

【具体例】

※『給与収入 700 万円で夫婦、子ども 2 人（所得税率 10%、住民税所得割 293,500 円のケース）
年間 50,000 円を寄付した場合 <税額控除方式を選択>

控除の対象外 2,000 円	控除額 (19,200 円 + 4,800 円) = 24,000 円 所得税 (50,000 円 - 2,000 円) × 0.4 = 19,200 円 住民税 (50,000 円 - 2,000 円) × (0.04 + 0.06) = 4,800 円
-------------------	---

【税制優遇措置を受ける】

確定申告が必要です。長野県みらい基金が発行する領収書を保管しておいてください。

◎ 法人からの寄付

限度額の範囲内で法人税の損金算入ができます。（特別損金算入 + 損金算入）

※詳しくは国税庁のホームページをご覧ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/hojin/5283.htm>

ご不明な点は長野県みらい基金松本事務所（電話 0263-50-5535）までお尋ねください。